

令和 7 年度

貯水槽清掃作業従事者研修開催のご案内

厚生労働大臣登録研修実施団体
一般社団法人 秋田県ビルメンテナンス協会

- 1 趣 旨 この研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」)における建築物貯水槽清掃業(5号登録)の登録要件に定めのある「貯水槽清掃作業従事者研修」として、厚生労働大臣の登録を受けた機関(一般社団法人秋田県ビルメンテナンス協会)が開催するものです。

- 2 開催日時 令和 7 年 1 1 月 2 7 日(木) 9 時 0 0 分～1 7 時 2 0 分

- 3 開催会場 秋田県青少年交流センター 中研修室 A (住所: 秋田市寺内神屋敷 3-1)

- 4 研修内容(予定)

研 修 科 目	研修時間
(1) 建築物衛生法を中心とした関係法令	60 分
(2) 水と健康	60 分
(3) 作業の安全と衛生	60 分
(4) 給水設備と機器	60 分
(5) 貯水槽の清掃方法	60 分
(6) 貯水槽の消毒方法	60 分
(7) 貯水槽の塗装方法	60 分

- 5 定 員 3 0 名

- 6 受講資格 建築物衛生法第 1 2 条の 2 第 1 項第 5 号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

- 7 受講料 1 1, 0 0 0 円(消費税含む)

- 8 テキスト 1 冊 2, 2 3 3 円(消費税含む)

※ 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会発行の「貯水槽清掃作業従事者研修用テキスト」(2022 版)を使用しますので、必要な方はお申し込みください。

(旧テキストは使用できませんのでご注意ください。)

※ 受講料・テキスト代は受講者確定後に請求書を送付いたしますので、指定期日までに振り込み願います。(振込手数料はご負担ください。)

※ 原則としてお振り込みいただいた受講料は返還いたしません。

※ 複数名でのお申し込みの場合は、受講料等は一括してお振り込み願います。

- 9 申込方法 別添の「受講申込書(協会HPからダウンロードもできます。)」に必要事項をご記入の上、下記の申込先へ F A X もしくはメールにてお申し込みください。

- 10 締 切 日 令和 7 年 1 1 月 7 日(金)

- 11 受講票 受講申込会社宛に受講票を F A X、メールもしくは郵送で送付いたします。

- 12 持 ち 物 筆記具、テキスト(購入申込者には当日会場で配付いたします。)

- 13 修了証明 本従事者研修会の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。

<申込先・お問合せ先> (一社) 秋田県ビルメンテナンス協会

〒010-0951 秋田市山王 3 丁目 1-7 東カンビル 3 F

TEL: 0 1 8-8 6 4-4 5 4 8 FAX: 0 1 8-8 6 4-5 9 0 0

Mail: abmk@seagreen.ocn.ne.jp